

すべての子どもたちにゆたかな高校教育を実現させる要請署名

北海道教育委員会 教育長 柴田達夫 様

【要請趣旨】

道教委は6月、「新たな高校教育に関する指針」にもとづく2018年度から3年間の「公立高等学校配置計画案」と18年度の「公立特別支援学校配置計画案」を公表しました。

「公立高等学校配置計画案」は、「18年度から上ノ国、雄武の2校を地域キャンパス校とする」「19年度に函館市の再編による新設校と稚内高校に単位制を導入する」など、道教委が推進する「新しいタイプの高校」を導入するとともに、20年度には札幌市をはじめ14市町の24校で25学級減とするなど、3年間で40校42学級と大規模な削減となっています。「新たな高校教育に関する指針」にもとづく「配置計画」によりこの10年間で、道内の高校は40校が減少し232校となり、高校のない市町村数は50となっています。子どもたちは遠距離通学を強いられ保護者は経済的負担が増大するなど、「指針」は地域を疲弊させ、子どもと保護者の「貧困と格差」を拡大・助長させています。

「公立特別支援学校配置計画案」では、「特別支援学校・学級」の増設をすすめるとしました。これにより、子どもたちは分離・別学を余儀なくされ、しょうがいのある子どもたちは地域で学ぶ機会を奪われ、地元から離れた高等養護学校に行かざるを得ない状況が作り出されています。「国連障害者の権利条約」は「共に学ぶ教育」を求めています。道教委は、しょうがいのある子どもたちが、地元の普通高校へ入学し、進級・卒業に向けた「合理的配慮」が行われるよう「共に教育を受けられるよう配慮」するための条件整備をすすめなければなりません。

今後も中卒者数の減少が見込まれる中で、広大な北海道の地域性を何ら考慮せず、機械的に削減し続ける「公立高等学校配置計画案」「公立特別支援学校配置計画案」については直ちに撤回し、見直すことが必要です。今こそ、北海道の子ども・保護者・地域の願いを受け止め、しょうがいのある・なしにかかわらず希望するすべての子どもたちが地元の高校へ通うことのできる地域合同総合高校を設置するなどゆたかな後期中等教育を実現させることが重要です。

以上の趣旨にもとづき、以下について要請します。

【要請事項】

1. 北海道の実態にそぐわない「新たな高校教育に関する指針」を見直し、それにもとづく「配置計画」を直ちに撤回・再考するとともに、「他の高校への通学が困難な地域」については、子ども・地域の実態をふまえて、地域キャンパス校の存続に向けて最大限努力すること。
2. 30人以下学級などの少人数学級や「遠距離通学費等補助制度」の年限撤廃・適用拡大、給付型奨学金制度の充実、多大な私費負担の軽減、高校授業料無償化への「所得制限」撤廃など、教育条件整備を拡充すること。
3. 石狩一学区などの学区拡大や学校裁量問題、エリート校の設置などは、受験競争の激化・序列化、遠距離通学、保護者の経済的負担の増大、さらなる統廃合・再編などを加速させることから直ちに撤回すること。
4. ゆたかな後期中等教育を実現させるため、しょうがいのある・なしにかかわらず希望するすべての子どもが地元の高校に通えるよう「地域合同総合高校」の設置など、抜本的な解決をはかること。

名前	住所

ゆたかな高校教育をめざす北海道連絡会：連合北海道、北海道平和運動フォーラム、民主教育をすすめる道民連合、北教組、北海道私立学校教職員組合協議会、札幌市立高等学校教職員組合

※ 上記個人情報、本目的以外には使用しません。

取り扱い団体